

港湾技能研修センター自動車教習課指導員の公募について

一般財団法人 港湾労働安定協会
会長 溝江 輝美

当協会は、以下の要領により港湾技能研修センター自動車教習課指導員を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 港湾技能研修センター 自動車教習課指導員
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人港湾労働安定協会 港湾技能研修センター
〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島9-1

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体です。

主な事業は、次のとおり。

【 主な事業 】

- ・ 港湾労働者年金制度の運営
- ・ 職業訓練施設の設置及び運営
- ・ 港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 港湾技能研修センターの主な業務

港湾労働者を対象とした、港湾荷役業務に必要な免許・資格及び知識・技能を身につけるための教育訓練等を実施する。

4 職務内容

港湾技能研修センター（自動車教習所）において、港湾労働者の荷役業に必要な自動車運転免許（大型自動車免許、大型特殊自動車免許及び牽引免許）に係る教習業務及び検定業務を行う。

5 採用条件

(1) 雇用形態

嘱託職員

(2) 雇用期間

令和5年2月1日～令和5年3月31日とし、勤務状況に基づいて更新の可能性あり。

なお、雇用期間は通算5年を限度とする。

(3) 勤務時間

8：30～17：00

(4) 休日

日曜日、祝日、土曜日

(5) 給与

・基本給 月額280,000円～300,000円
職歴・年齢等により決定する。

・賞与 年2回支給（夏期及び冬期）

(6) その他

- ・退職手当は支給しない。
- ・加入保険等：雇用・労災・健康・介護・厚生年金
- ・その他は、職員就業規則による。

6 必要とする経験、資質等

- (1) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。
- (2) 自動車教習所における教習業務及び検定業務の経験を有し、同業務を適切に遂行できること。
- (3) 大型自動車免許、大型特殊自動車免許及び牽引免許に係るそれぞれの教習指導員資格者証及び技能検定員資格者証の交付を受けていること。
- (4) ワード及びエクセル等のパソコンの基本的操作ができること。

7 採用時期

令和 5年 2月 1日

8 応募方法

下記の(1)、(2)及び(3)の書類を、下記(4)あて郵送すること。

- (1) 履歴書（JIS規格、A4判）
- (2) 職務経歴書（任意様式）

(3) 作文

テーマ：「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

(4) 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階

一般財団法人 港湾労働安定協会 総務部総務課〔担当：長田〕

TEL 03-5473-4361

9 応募期限

令和4年12月8日（木）必着

10 選考方法

(1) 第1次試験

- ・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査
- ・選考結果（可否）発表は、令和4年12月15日（木）の予定
なお、可否に関わらず、結果は全員に郵送で通知する。

(2) 第2次試験

- ・面接試験
- ・実施日は、令和4年12月20日（火）～12月23日（金）の間を予定
なお、日時及び場所等は別途連絡する。
- ・最終合格発表は、令和4年12月28日（水）の予定
なお、可否に関わらず、結果は全員に郵送で通知する。